

1013 - 025 号
平成 20 年 2 月 1 日

在ネパール大使 水野 達夫殿

特定非営利活動法人 ADRA Japan
理事長 曾根田 健二

日本 N G O 支援無償資金協力 事業完了報告書

平成 18 年 10 月 12 日付日本 N G O 支援無償資金協力贈与契約に基づく「ネパール・カブレ郡における簡易保健所建設事業」が、平成 19 年 11 月 10 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

1 . 事業の実施期間： 平成 18 年 10 月 12 日 ~ 平成 19 年 11 月 10 日

2 . 事業の実施成果（要約）：

8 つの村で、3m×3m の部屋を 3 つと 3m×6m の部屋およびタンクつきの衛生トイレを建設したことにより、簡易保健所の設備は大幅に向上した。また、独立した建物を得たことで、保健所のスタッフが自信をもってサービスを提供するようになった。また、トレーニングへの高い意欲も見受けられ、より良い保健制度を確立していく上での基盤を整えることができた。また、簡易保健所を受診する下痢を患っている患者が保健所の衛生トイレを使用することが、他者への感染経路を減少させることにつながっている。建設には、簡易保健所運営委員会のメンバーが中心となって建設委員会を設置し、必要な話し合いの取りまとめやボランティアの動員などに重要な役割を果たした。これが、今後の簡易保健所の運営に対する自信につながっている。よって、申請書に記載した期待する成果は概ね十分に達成されたと判断する。

簡易保健所を取り巻いていた状況から、計画の妥当性は高い。また、災害等に強い建物を短期間且つ低費用で建設し、また、投入した資源や村々がもつ能力を有効に活用できたため、効率性も高い。新しい設備の完成により、村の衛生保健サービスの存在と内容は広く認知され、また、簡易保健所スタッフと利用者両方から、喜びの声が聞かれている。利用者も増加しており、有効性も高い。インパクトは、現時点では判断しかねるが、簡易保健所が潜在的に持つ資金力や、設備の充実によって関係者の動機付けを行うことができたことから、高い自立発展性も見込まれている。

今後は、医療従事者やその他のボランティアを簡易保健所に派遣し、住民の健康状態と衛生意識の向上に継続して寄与していくことを検討している。

3 . 日本 N G O 支援無償資金精算額： 76,126.95 ドル
(契約額 (供与限度額) より 739.05 ドルの減)

4 . 会計報告 (事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し) :
別紙のとおり

5 . 外部監査報告書提出予定日 : 本書類と同時提出

【添付書類】

会計報告関係

1. 事業資金収支表
2. 資金使用明細書
3. 支払証拠書写し綴り (別冊)

事業の成果 (詳細報告書)

事業内容説明写真